

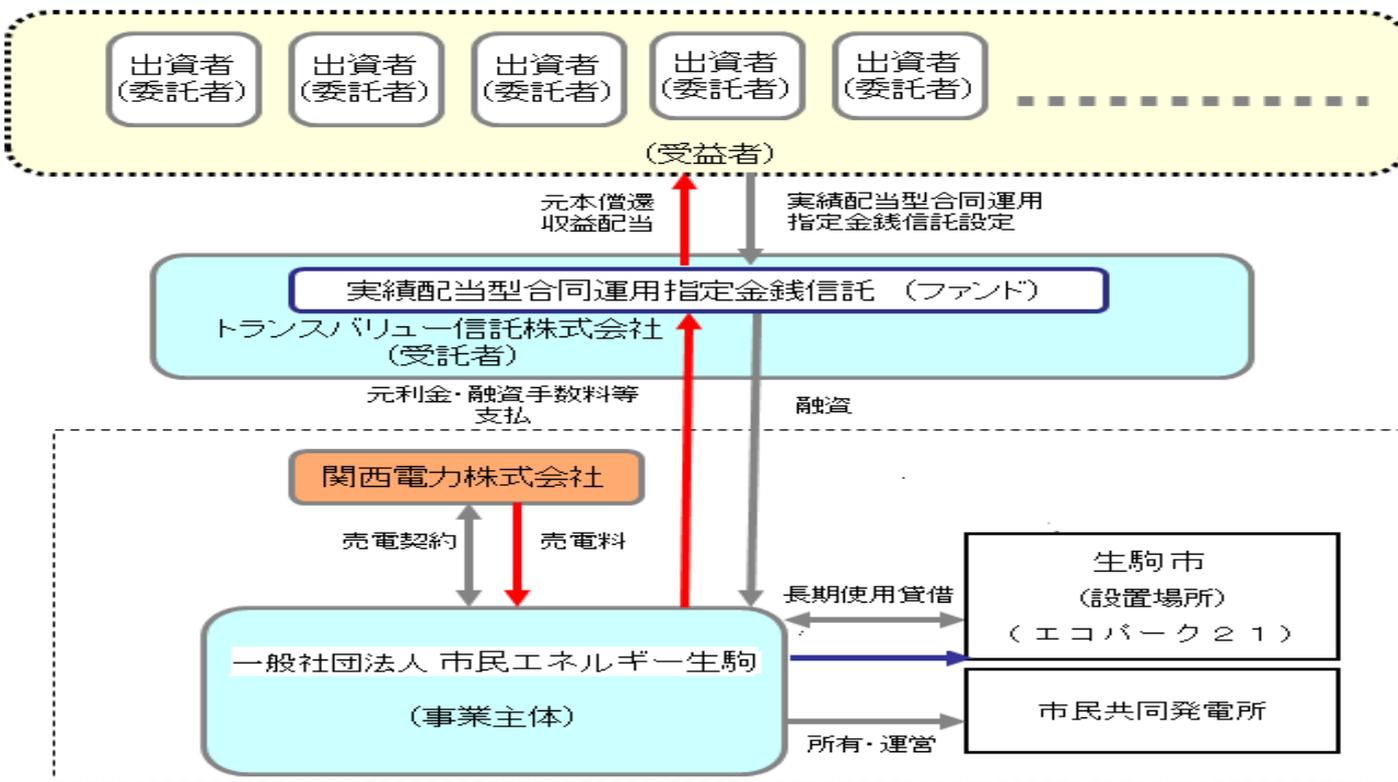
# 太陽光発電事業への投資ファンドのご案内 (実績配当型合同運用指定金銭信託の信託金募集)

## 生駒市民共同発電所1号機

2014年1月14日から先着順

### <ファンドの仕組み>

- 当ファンドは、お客様から信託された金銭をもって、太陽光発電事業を行う一般社団法人 市民エネルギー生駒（以下「市民エネルギー生駒」といいます。）に対し融資（年2.6%の金利）を行うことを目的とします。
- 当ファンドは、市民エネルギー生駒からの融資返済金を原資として、信託期間（2014年4月1日～2034年4月末日）中の毎年4月末日に元本償還金及び収益配当金をお支払いいたします。配当率は、年1.5%となります。ただし、元本が保証されているものではなく、元本償還金及び収益配当金は、市民エネルギー生駒に対する融資の回収実績によりしますので、市民エネルギー生駒による太陽光発電事業が芳しくなく、融資返済が滞る場合には、収益配当金の額が減少し、また元本がお客様の信託金の額を割り込むことがあります。
- お客様の当ファンドに対する信託金は、一口10万円とし、募集口数は170口、募集総額は17,000,000円となります。
- 中途解約や金銭の信託によってお客様が取得する信託受益権の譲渡、質入れその他の担保提供はできません。



### <お客様にご負担いただく手数料等>

- 申込手数料として、お客様にはお一人様当たり2,160円をお支払いいただきます。また、お客様には、信託金及び申込手数料の振込の際の実費をご負担いただきます。
- 当社が当ファンドの受託者として信託財産から受領する信託報酬は信託元本残高に対して年1.1%となります。信託報酬は、お客様への元本償還金及び収益配当金のお支払いに優先して信託財産から支払われますので、実質的にお客様の負担となります。
- 信託事務委任費用、お客様への元本償還金及び収益配当金の支払費用、信託財産換価費用、弁護士、司法書士、公認会計士その他専門家の助言等に関連して生ずる費用、紛争が生じた際の訴訟費用、受託者解任時の信託財産移管費用その信託財産に生ずる費用は、信託財産から支払うこととなるため、実質的にお客様の負担となりますが、個別の条件によって相違・変動するものであり、事前に金額及び料率等を示すことができません。
- 信託金の払込の際、租税は発生しません。なお、収益配当につき、一定の所得税（税率15.315%）及び地方税（税率5%）が課せられます。

### <投資リスク>

#### ● 太陽光発電事業の主な変動要因

当ファンドは、太陽光発電事業を行う市民エネルギー生駒に対して融資という形でお客様からの信託金を運用しますので、当該事業の収支の状況により元本償還金や収益配当金の額が変動します。また、以下に記載する対応策を講じますが、完全に該当リスクを排除するものではないため、以下の項目記載のリスクにより信託財産に損失が生じることがあります。

したがって、元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、全て信託金を拠出したお客様に帰属します。

項目	変動事象等	対応策
技術・機器性能リスク	適正に設備が稼働しないことにより期待する発電量に満たない場合が生じる。	出力保証付きのパネルを採用する。パネル以外のパワーコンディショナー等の機器についてもメーカーによる保証があるものを採用する。事業計画には、あらかじめ経年劣化による発電システムの性能低下を見込んだ計画とする。
操業リスク	適正に設備の保守管理がなされないことにより期待する発電量に満たない場合が生じる。	工事請負業者にメンテナンスを依頼する。また、メンテナンス計画を策定させ、その履行を確認する。
日射量リスク	日射量の低下により、期待する発電量に満たない場合が生じる。	実績ある工事請負会社による発電量数値を基に経年劣化率を反映した数値で試算する。
完工リスク	期日に設備が完工しない又はコストアップする等により、事業開始が遅れ又は資金不足による事業断念等の場合が生じる。	実績ある工事請負業者を選定する。
不可抗力リスク	自然災害及び事故（火災等）による発電システムの損傷により、期待する発電量に満たない場合が生じる。	動産総合保険及び発電休止による営業逸失利益に対して企業費用利益保険を付保。また、事業期間中の第三者に対する法令上の賠償責任に対しても保険を付保。
場所確保リスク	建物賃貸借契約の終了等により事業用場所が確保できない場合には、事業断念等が生じる。	市民エネルギー生駒は、土地及び建物所有者である生駒市との間で事業期間開始から終了までの期間を含めて事業用場所の賃貸借契約を締結予定。
許認可リスク	必要な認定、電力会社との契約等ができない。	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく設備認定及び関西電力との特定供給契約の締結後に融資することとする。

#### ●上記以外の投資リスク

（信託受益権の流動性リスク）当商品は市場における流動性がなく、約定に従った元本交付以外に払い込みを行った日から最終償還日まで中途での解約及び一部の払戻しはできません。

（運用のリスク）太陽光発電事業を行う市民エネルギー生駒へのノンリコース（不遡及）型プロジェクトファイナンス形式で投融資を行う為、対象の発電事業の日射量、稼働率、保険料及び維持管理費等の変動、並びに売電先電力会社の不払い、当該電力会社の信用悪化などを直接の原因として、収益の低下及び元本の欠損が生ずるリスクがあります。

（金利その他の指標の変動に関するリスク）この商品は、予定配当率が固定配当率であるため、市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程ではこの商品の価格は下落し、逆に金利が低下する過程ではこの商品の価格は上昇することになります。したがって、時価評価の対象とされている場合には本信託の終了前でも損失を被り、また、仮に最終償還前に売却する場合には、取得時の金額を割り込むことがあります。

（税制及び法令の解釈・改正・変更に関するリスク）前提としている法規制・税制等は、募集資料作成段階のものであり、今後の法令の改正又はその運用の変更に基づき、元本償還、収益配当に影響を与えるリスクがあります。

◎信託金申込み先 トランスバリュー信託（株） TEL 0120-346-633（通話料無料）

◎なお、「市民共同発電所」事業及び「一般社団法人 市民エネルギー生駒」に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。

（社）市民エネルギー生駒 事務局 TEL 0743-72-6333



許 認 可： 信託業免許（金監第375号）貸金業者登録（東京都知事（2）第31211号）  
宅地建物取引業登録（国土交通大臣届出番号第22号）

加入協会： 一般社団法人信託協会会員

トランスバリュー信託株式会社